（別紙4）　　平成　28　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2796600035		
法人名	社会福祉法人　大阪府社会福祉事業団		
事業所名	美原荘グループホーム「すごうの郷」（たんなん1丁目）		
所在地	大阪府堺市美原区菅生1番1		
自己評価作成日	平成28年12月11日	評価結果市町村受理日	平成29年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2796600035-00&PrefCd=27&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041　大阪市北区天神橋2丁目4番17号　千代田第1ビル
訪問調査日	平成29年1月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

地域密着型福祉施設として、特別養護老人ホームを併設し、特性を活かした医療との連携を行い、重度化した場合にも対応可能な体制を築いている。
・日常生活を活性化するため、近隣行事への積極的な参加や施設周辺の散歩、家庭菜園づくり、喫茶店巡りなど、多種多様な活動に力を入れている。生活動作の維持を目的とした、毎日の入浴が実施可能な体制をとっている。また、家事全般において、職員・利用者協働でユニット運営を行っている。
・毎月、グループホーム便りを発刊し、利用者家族や地域の皆様、介護関係者などに配布している。また、ブログを開設し、日々のホームの活動を報告していくことで、家族や関係者の閲覧数が増え、ホームでの生活に安心感を持っていただけるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当該事業所は利用者をはじめ家族や地域等が支え合える関係を築くことを理念に掲げ、利用者のできることや思いを大切に支援を展開しています。介護計画を作成する際には利用者や家族も参加してもらいサービス担当者会議で検討したり、常に介護計画を意識し支援できるような記録システムを導入し日々のケアに取り組んでいます。自治会長の勧めで自治会の会合への出席をきっかけに地域の情報を得ると共に相談できる関係を築き、子ども会の主催する盆踊りや地域の認知症カフェ、古民家カフェなどに参加して地域の方と交流したり、村の祭りではだんじりに事業所前に立ち寄ってもらい利用者は楽しんでいます。職員の意見や提案が運営に反映できる体制を整え、身体拘束をはじめ接遇やプライバシー、人権等の研修の充実や各種委員会活動を行いサービスの向上に取り組んでいます。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すごうの郷が目指すこと」として、実践的な理念を全職員の意見を基に作り上げた。玄関に文面として掲示し、いつでも確認できるようにしている。	開設時に法人や母体施設の理念を基に職員全員で意見を出し合い、「すごうの郷がめざすこと」を理念として作成しています。利用者を様々な視点から支えることを大切に作成された理念を浸透するまで唱和し、現在は具現化できるように理念にそった支援とは何かを職員間で話し合ったり研修を行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	美原区菅生地区の自治会員に加入し、地域の祭りごとに参加している。定期的な傾聴ボランティアの受け入れを行い、地域との交流を図っている。また、隔週金曜日に開催される、認知症カフェには、定期的に訪問し、交流を図っている。	自治会に加入し自治会長の勧めで自治会の会合に出席し地域や市の情報を得ると共に相談できる関係を築いています。子ども会の主催する盆踊りや地域の認知症カフェ、古民家カフェなどに参加をして地域の方と交流し、村の祭りではだんじりが事業所前に立ち寄って利用者と楽しんでいます。また事業所の行事にフラダンスなどのボランティアの来訪や月に3回傾聴ボランティアを受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域が開催する行事に積極的に参加し、認知症への理解を深めてもらうよう努めている。運営推進会議の中で、ご家族や地域の方と情報を共有したり、施設見学の方に認知症について、ご相談があれば、ご相談にお答えすることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推会議の中で、ホームの状況や予定の報告、意見交換を行っている。地域住民の方の話から、地域行事の日時や場所、相談先を伺ったり、地域行事に参加することで、地域の中での楽しみを深めている。	運営推進会議は年に6回併設する施設と合同で、地域包括支援センター職員や自治会長、知見者等の参加を得て開催しています。入退居等の利用者の状況や行事、事故等の報告を行い、意見交換をしています。地域の行事を教えてもらい参加しサービスに活かしたり、地域の防災についての情報を得る機会となっています。	併設施設の利用者の家族の出席はありますが、ホームの利用者の家族の参加は得られていません。家族の参加が得られるよう働きかけてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、堺市や美原区の担当者と連絡を取り、指導・助言をいただいてる。また、必要な事柄は、報告と相談を行っている。	昨年度の開設であり実施指導を受け、わからないこと等は直接相談し、事故の報告等を行いながら良好な関係が構築できるように取り組んでいます。市のグループホーム連絡会が中心となり市長との対話を予定しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理委員会が中心となり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ユニットの玄関、施設の玄関は施錠されているが、外出の強い希望がある場合には、職員が付添外出している。	入職時や定期的な身体拘束についての研修があり、不参加の職員にも資料を回覧し報告書を提出してもらい周知できているか確認しています。ユニットの入り口は鍵をかけていますが利用者自身で開けることができ、できる限り自由に行き来できるように見守っています。言葉による利用者の行動の制止については職員は拘束に繋がることを認識し、不適切な言葉掛けが見られた時には都度注意しています。	

美原荘グループホームすごうの郷（たんなん1丁目）

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修会を開き、虐待防止についての学びの場を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について、27年度に研修を行い、後見人の資格を保持する職員を配置し、必要時には、相談が取れる体制をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに、細かな説明を行い、利用者や家族に不安感を抱かないよう配慮している。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに「意見箱」を作り、幅広い意見を徴収できるように努めている。また、家族の面会時などは、お話をする時間を頂戴し、自由闊達なご意見を聴収し、ケアの向上に取り入れている。	日々の面会時にコミュニケーションを図り、年に一度の満足度調査を行い意見や要望を聞いています。日ごろの生活ぶりを教えて欲しいとの意見から毎月発行している便りやブログの内容を充実させるなど、得られた意見からサービスの向上に活かせるよう取り組んでいます。またバーベキューなどの行事を兼ねた家族会を行い、家族が意見を出しやすい環境作りに努めています。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、リーダー会議や主担者会議などに参加し、職員の意見を聴取し、また、管理者から各職員に声掛けを行い、意見や提案を聞く機会を幅広く設けている。	毎月ユニット毎の会議で職員間で意見を出し合い、業務改善ややってみたいこと、行ってみたい場所などを検討しサービスに活かしています。提案された案件によってはリーダー会議や幹部の集まる主担者会議で検討し運営に反映しています。年に一度の個人面談の他、管理者は随時職員の相談に乗ったりコミュニケーションをとるように心がけて思いや意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末には、個別ヒアリングを行い、管理者は、職員の意向を把握し、対策を講じている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて、法人内外の研修に参加し、職員の質の向上に努めている。法人研修センターによるフォローアップ研修をOJTで行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回の事業所連絡会に参加し、他事業所を訪問し、取り組み内容を聞いたりするなどし、交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に、アセスメントを行い、身体状況は勿論の事、特に生活歴や趣味・嗜好などを伺い、入居後も、在宅での生活習慣が継続できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接や、契約時に、しっかりと話を伺うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の話をよく聞き、利用者に必要な支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や食器洗い、洗濯物たたみや、清掃などの家事全般において、利用者・職員協働して行っている。ADLを把握したうえで、その人に応じて、出来ることを出来る範囲内で取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、家族がキッチンに立ち、お茶の準備をしてくれたり、裁縫教室を開いてくれたりと、家族の力が最大限に活かせるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、自由な外出や外泊、面会を行っている。面会時間も幅広くとっており、馴染みの関係者が訪問しやすいように配慮している。	友人や知人の来訪があり居室に案内しゆっくり過ごしてもらえるように配慮したり、年賀状のやり取りをしている方には投函等を行う等、馴染みの関係が継続できるよう支援しています。家族の協力を得て自宅に帰ったり法事や結婚式への出席などで外出する方には、スムーズな外出に向け準備や調整等を行っています。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の関わりが利用者間の関係性に大きく影響する事を意識している。レクレーションやイベント行事・生活リハビリなどの場面などを通じて、利用者同士の交流が深められるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて、家族との情報交換に努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのケアカンファレンスを行い、日常の会話や行動から、希望や意向などの把握に努めている。意志の疎通が困難な方には、家族の協力を得ながら、本人の意向に沿うものとなるよう努めている。	入居時には自宅や入院先等を訪問し面接を行い直接生活歴や好み、意向等を聞いたり、以前の担当ケアマネジャー等から情報を得て思いの把握に努めています。入居後は利用者との会話の中から思いを汲み取ったり、会議で利用者本位に話し合いながら思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントにおいて、本人もしくは家族にお話を伺い、情報の収取に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活状態の把握に努め、24時間ケアプランシートを作成している。状態の変化があるときなどには、適宜、変更・追加を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、サービス担当者会議を開催し、利用者本人・家族・関係者の意見を聴収し、介護計画作成担当者が作成している。	入居時に得られた情報からアセスメントを行い、利用者や家族も参加するサービス担当者会議を開き介護計画を作成し、初回は1か月で入居後の様子や生活状況を観て見直し、以降は6か月毎に見直しています。見直しに当たっては再アセスメントを行い看護師や薬剤師等の意見を聞きサービス担当者会議を開いています。また、毎月モニタリングを行い、状況に変化があった場合には随時見直し現状に即した計画となるよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護日誌の記録や、毎月、モニタリングを行い、介護計画の見直しに役立てている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のその時々の状況に応じて、舟渡池公園への散歩や近隣スーパーへの買い物などの外出支援などを行い、柔軟な支援が実施出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域の広報や、家族・職員から得た社会資源の情報を利用者に必要と思われる資源を活用して取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅生活時のかかりつけ医との関わりを継続しながら、希望があれば、提携医である、美原荘診療所を紹介し、適切な医療が継続して受けられるように努めている。	入居前からのかかりつけ医を継続できることを伝え、継続している方は家族が一緒に通院することを基本にしていますが、家族の行けない時には職員が同行することもあります。協力医は個々の利用者に合わせて週1回から2週間に1回往診があり、毎週看護師による健康管理を行っています。利用者の体調に変化があった時には看護師に連絡を取り、状況によっては協力医と連携できる体制を整えています。精神科や皮膚科、歯科の往診もあり、必要な方が診察を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な、看護師の訪問があり、健康管理に努めている。24時間のオンコール体制も築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院を訪問し、状態の確認し、施設での生活などを説明し、情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の指針とターミナルについての指針を説明し、同意を得ている。また、ターミナルの検討にあたっては、看護師・かかりつけ医、家族と話し合う場をもっている。	入居時に事業所の重度化や看取りの対応指針にそって説明を行い、利用者の重度化した場合に医師が判断し家族に状況説明を行い職員や看護職員も一緒に話し合い、看取りの介護計画を作成し支援しています。一時的に重度化した利用者がおり、その際には話し合いを重ね看護師や医師のアドバイスを得ながら支援しました。採用時にも看取り支援についての研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には、緊急時マニュアルや夜間対応マニュアルを作成し周知ている。AEDの使用についても、定期的な訓練を行ってる。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、地震想定訓練、避難総合訓練、また、地域における避難所運営マニュアル策定ワークショップに参加している。	年に4回の災害対策訓練の計画を立て、昼夜を想定した火災時の通報や避難誘導、消火栓等の機器の使い方の訓練をしたり、地震による水害を想定した訓練を行っています。水や食料の備蓄やヘルメットなどの備品を準備しています。地域の消防協力事業所として登録し、避難所運営ワークショップに参加し地域との協力体制に向け取り組んでいます。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個別の対応に心掛けている。接遇・人権研修を実施している。	接遇やプライバシー、個人情報保護、人権等の研修を行い、職員は個々を尊重した対応に努めています。接遇向上委員会を中心に注意喚起したり、年2回接遇セルフチェックを行い振り返り、ワンダフルカードと称する他者による評価を行い接遇向上に努めています。日々子ども扱いにならないよう、また排泄支援時の声のかけ方にも気を配り、不適切な対応があれば都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意向を伺いながら、複数の選択肢を用意して、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シート作成し、一人ひとりの生活支援を確立している。状況に応じて柔軟に、利用者の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や、化粧品の使用など、自己決定が行えるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から配膳から片付けまで、利用者と協働して行っている。また、炊飯をユニットで行っている。	各ユニットでご飯は炊きますがクックチルの食事を温めて、利用者と一緒に盛り付けや配膳を行っています。庭の畑で採れた野菜で漬物やおやつを作ったり、バーベキューなどの行事食では家族も一緒に食事を楽しむ機会を作っています。喫茶店への外出支援も行っています。毎月嗜好調査を行い、業者も参加して給食会議を開き意見を反映できるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や、1日の水分摂取量を記録し、把握している。一人ひとりの嗜好に基づいて、好みの物を提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、個別の支援を行っている。必要に応じて、訪問歯科を依頼し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートに、利用者それぞれの排泄パターンを記入し、日々その時間に合わせて声掛け・誘導を行っている。出来る限り、排泄用品をしようしないよう、オムツ外しに取り組んでいる。	日々の記録から個々の排泄間隔やパターンを把握し、仕草や行動も観ながら一人ひとりのタイミングでトイレに行けるように支援しています。布の下着で過ごすことが普通と考え、日々職員間で情報交換や話し合いをしながらその人に合ったパッドなどの排泄用品を選び、できるだけ自立できるよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を行い、医師の指示に基づいて、排便コントロールを行っているが、ヨーグルトなどの乳製品を多く、食事に採り入れ、自然排便があるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日を入浴予定日としているため、特段に取り決めはない。利用者の好きな時、好きな人と入浴を楽しんで頂けるように個別に対応している。	毎日入浴の準備を行い一人ずつ湯を替え、少なくとも週に2回は入れるように支援し、希望に応じて毎日入浴する方もいます。日中の入浴が基本ですが夕食後の希望があれば、職員体制などを検討したいと考えています。歌を歌いながら入ったり、入浴剤や柚子湯等の季節湯の実施、好みのシャンプー等を持ち込む方もおり、個々に入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、ゆっくりとお休みして頂けるよう、日中の活動を活発化している。また、希望にて、部屋の鍵を施錠してお休みになられる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と利用者が居宅療養管理指導を締結し、薬のセットは薬局が行っている。毎受診後、服薬情報を薬局から徴収し、薬の内容を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクレーションや行事において、個々の生活歴に基づき、お茶の会や農作業などを開催し、各々の嗜好により参加してもらい、役割作りや気分転換に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出支援を行い、戸外に出かける機会を設けている。また、本人の希望を聴取し、家族の協力を得ることもる。	天候の良い時には希望を聞きながら散歩や買い物に出かけたり、広い庭に出て外気浴や花の水やりをするなど日常的に外気に触れる機会を作っています。地域のふれあい喫茶や季節の行事に参加し、事業所でも桜やあじさい、五月等の花見や初詣等の行事を行い外出を楽しめるような支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金品は自己管理して頂き、好きな時に使用できるようにしている。ただ、金銭の管理が出来ないため、お金を所持されいない利用者が多くいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて、家族や知人への電話を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な生活空間づくりに努めている。利用者や家族などの意見も取り入れ、利用者が過ごしやすい共有空間づくりに努めている。	広い共用空間には季節を感じられるよう生花や鏡餅、しめ縄などを飾ったり、行事などの思い出の写真を掲示しています。利用者の心身の状況を考慮しテーブルの配置や席を決めたり、テーブルやいすの高さを調整しています。少人数で過ごせるソファや椅子を置いたり、各ユニットの間に地域交流スペースがあり、利用者も日常的に寛いだりユニット間の交流に利用しています。毎日の清掃で清潔を保ち、冬季は強酸性水の噴霧などを行いながら温湿度管理に気を配っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やセミパブリックスペースを使用して、気の合う利用者同士や、ひとりでのんびりと過ごせる生活空間を作り出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の私物をお部屋に持ち込んで頂き、馴染みのある物に囲まれた生活を営めるよう、家族にも協力を依頼している。写真や作品などを飾られ、居心地の良い生活空間づくりに努めている。	入居時に使い慣れた物を持ってきてもらうように伝え、テレビやタンス、机、椅子、冷蔵庫など持って来たものを家族と相談しながら配置を決めています。大切にしていた家族の写真や仏壇を置いたり、自身で作った折り紙の貼り絵の作品を飾るなどその人らしい居室となるよう支援しています。希望があればベッドではなく布団を敷き休むことも可能です。加湿機を持参する方もおり温湿度管理を行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、安全に自立した生活が営めるようになっている。必要に応じて、車椅子などの福祉用具を活用している。		